

堀川団地「子育て世帯向け住戸」入居者募集要領

京都府住宅供給公社

1. 募集趣旨

堀川団地では、多世代の方が一緒に住み、豊かなコミュニティを形成することを目的に子育て世帯向け住戸を整備していますが、このたび出水団地第2棟の子育て世帯向け住戸の空き室1戸について入居者を募集します。堀川団地の環境やコミュニティをうまく生かして力強い子育てをしていきたいという考えやアイデアを持ちの方の応募をお待ちしています。

2. 募集対象住戸及び家賃

募集住戸	専用面積	家賃（月額）
出水団地第2棟234号室	60.65㎡	78,000円

※募集住戸の場所や間取り等については、別添の参考図面を参照してください。

3. その他賃貸条件について

堀川団地は京都府住宅供給公社の賃貸団地です。今回募集する子育て世帯向け住戸の家賃以外の主な賃貸条件は下記の通りです。

（1）敷金

月額家賃の3か月分。礼金、保証金等は不要です。

（2）共益費

月額2,000円。エレベーター、共用廊下の電灯等の維持管理に使用します。

（3）賃貸借期間

3年間の定期借家契約となります。なお、契約期間終了時点で末子が18歳未満である場合は、子育てが終了する（末子が18歳に達する年度の3月31日まで）まで、再契約することができます。なお、再契約にあたっては、前契約の敷金を継続できます。また、更新料等は不要です。

（4）契約締結時期

選考後、賃貸借契約事務に1か月程度かかる見込みです。その後入居が可能です。

4. 応募者の要件

応募者は、以下の全ての要件を満たしていることが求められます。

- （1）原則3人以上の世帯で、入居時点で小学校6年生以下（12歳以下）の子どもがいること。

- (2) 多様な世代が住めることを目標にした団地再生や、「アートと交流」を基本テーマにしたまちづくりが進んでいますが、その特長を生かした子育てを行おうとする夢・将来像をお持ちの方。
- (3) 団地住民とのコミュニケーションや交流、自治活動に積極的に参加する意志をお持ちの方。
- (4) 世帯の総収入が公社の定める収入基準（家賃の4倍）を超えていること。
- (5) 応募者と同程度以上の収入のある連帯保証人（1名）を立てられること。（連帯保証人の代わりに、保証協会に加入して担保することも可能です。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない者。

5. 入居者選考について

応募者から提出された入居申請書一式と選考委員会による面接審査に基づき、入居者を決定します。選考の視点・審査の項目は下記のとおりです。

【選考の視点・審査の項目】

- ① 子育てに関する下記のテーマについての提案の優秀さ
- ② 団地や地域コミュニティとの連携ができる人柄を有しているか

【テーマ】

堀川団地では、多様な世代が住めることを目標にした再生や、「アートと交流」をテーマにしたまちづくりが進められています。また、上京区は子育てに関する行政支援や市民ネットワークが充実しています。このような特長を、あなたならどのように子育てに生かしていこうとされますか。また、京都府住宅供給公社と協働すると、魅力的な子育てや住まい方が実現できそうだと思うこともご提案ください。

6. 応募・選考手続き、スケジュール

(1) 入居申請書の提出

応募される方は、入居申請書一式を窓口まで提出してください。郵送での提出もお受けしています。

入居申請書受付：平成30年11月 5日（月）から 随時

(2) 面接審査

選考委員会による面接審査を行うこととなっていますので、ご留意ください。面接の日時等につきましては、各応募者に公社からお知らせします。

7. 応募・見学に関するお問い合わせ・提出先窓口

応募申込書の提出やお問合せは下記の窓口にお願いします。公社職員がご案内します。
また、現地見学が可能ですので、ご希望の方はご連絡のうえ日程を調整してください。
(平日のみの対応となります)

★京都府住宅供給公社 業務推進部 街づくり推進課★

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地2 京都府庁西別館

TEL：075-431-4151 FAX：075-432-2049

受付時間：午前9時～午後5時まで（土日祝除く）

URL：<http://kyoto-juko.jp/horikawa/> E-mail：horikawa@kyoto-juko.jp